

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒西 俊和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・企画管掌 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・企画管掌 蕨 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,351,580	4,130,418	4,547,908
経常利益 (千円)	435,160	624,046	537,032
四半期(当期)純利益 (千円)	294,259	432,101	367,960
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	110,000	110,000	110,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	10,394,000	12,000,000
純資産額 (千円)	2,243,531	2,792,574	2,317,232
総資産額 (千円)	2,949,279	3,645,310	2,984,899
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.34	42.88	36.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	42.02	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.07	76.61	77.63

回次	第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.09	27.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第21期第3四半期累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、第21期までは非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期第1四半期会計期間の期首から適用しており、第22期第3四半期累計期間及び第22期第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は3,473,933千円となり、前事業年度末と比較して686,388千円増加しました。これは主に、受取手形が306,265千円、売掛金が385,898千円増加し、現金及び預金が283,979千円減少したことによるものです。固定資産は171,376千円となり、前事業年度末と比較して25,977千円減少しました。これは主に、ソフトウェアが11,792千円増加し、ソフトウェア仮勘定が10,945千円、繰延税金資産が21,256千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は3,645,310千円となり、前事業年度末と比較して660,410千円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は821,468千円となり、前事業年度末と比較して180,954千円増加しました。これは主に、買掛金が242,866千円増加し、未払法人税等が50,156千円、未払消費税等が31,015千円減少したことによるものです。固定負債は31,267千円となり、前事業年度末と比較して4,114千円増加しました。これは主に、退職給付引当金が4,785千円増加し、リース債務(長期)が670千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は852,735千円となり、前事業年度末と比較して185,069千円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は2,792,574千円となり、前事業年度末と比較して475,341千円増加しました。これは主に、自己株式が337,200千円減少し、利益剰余金が107,511千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が徐々に緩和されつつあるものの、企業収益や雇用情勢においては引き続き持ち直しの動きに弱さがみられるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下(1)、卵殻膜商品の更なる認知度向上を狙った広告運用強化等により、直販の新規顧客獲得が好調であったほか、外販ではOEM先への出荷が前年同期比で増加する等、順調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,130,418千円(前年同期比23.2%増)、営業利益621,323千円(前年同期比45.4%増)、経常利益624,046千円(前年同期比43.4%増)、四半期純利益432,101千円(前年同期比46.8%増)となりました。

- 1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
- ・卵殻膜の多機能な効果及び機能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご確認ください。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	1,072,819	32.0	1,092,017	26.4	19,198	1.8
外販 (一般流通)	186,523	5.6	192,500	4.7	5,977	3.2
外販 (OEM販売) 2	771,421	23.0	1,305,490	31.6	534,068	69.2
直販(EC)	1,320,816	39.4	1,540,410	37.3	219,593	16.6
合計	3,351,580	100.0	4,130,418	100.0	778,837	23.2

2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は66,778千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、広告宣伝費、運送費等の販売費及び一般管理費であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当第3期四半期会計期間末における有利子負債の残高(リース債務含む)は73,012千円、有利子負債依存度(リース債務を含む)は2.0%と低い水準にあり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。また、当第3四半期会計期間末における現金及び預金の残高は849,291千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,394,000	-	110,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 284,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,109,000	101,090	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,394,000	-	-
総株主の議決権	-	101,090	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋 三丁目6番18号	284,000	-	284,000	2.73
計	-	284,000	-	284,000	2.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,270	849,291
受取手形	205,178	511,444
売掛金	659,737	1,045,636
商品	583,366	799,389
貯蔵品	157,444	198,284
前払費用	36,502	57,281
その他	12,569	13,551
貸倒引当金	524	944
流動資産合計	2,787,545	3,473,933
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	22,158	20,750
工具、器具及び備品(純額)	37,859	36,633
リース資産(純額)	3,239	2,631
有形固定資産合計	63,256	60,015
無形固定資産		
特許権	4,279	2,139
商標権	1,626	1,438
ソフトウェア	17,832	29,624
ソフトウェア仮勘定	10,945	-
無形固定資産合計	34,683	33,203
投資その他の資産		
繰延税金資産	73,445	52,188
差入保証金	10,269	10,269
敷金	15,688	15,688
その他	10	10
投資その他の資産合計	99,414	78,157
固定資産合計	197,353	171,376
資産合計	2,984,899	3,645,310

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,162	440,028
短期借入金	70,000	70,000
リース債務	866	889
未払金	104,341	115,460
未払費用	14,650	21,469
未払法人税等	184,887	134,730
未払消費税等	38,716	7,700
預り金	3,275	6,580
賞与引当金	22,065	9,959
その他	4,548	14,648
流動負債合計	640,513	821,468
固定負債		
リース債務	2,792	2,122
退職給付引当金	24,360	29,145
固定負債合計	27,152	31,267
負債合計	667,666	852,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	-	30,630
利益剰余金	2,601,232	2,708,744
自己株式	394,000	56,800
株主資本合計	2,317,232	2,792,574
純資産合計	2,317,232	2,792,574
負債純資産合計	2,984,899	3,645,310

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,351,580	4,130,418
売上原価	1,206,012	1,528,339
売上総利益	2,145,568	2,602,079
販売費及び一般管理費	1,718,139	1,980,756
営業利益	427,428	621,323
営業外収益		
受取利息	2	5
助成金収入	8,000	-
雑収入	208	3,288
営業外収益合計	8,211	3,293
営業外費用		
支払利息	443	333
為替差損	-	224
雑損失	36	12
営業外費用合計	479	570
経常利益	435,160	624,046
税引前四半期純利益	435,160	624,046
法人税、住民税及び事業税	125,082	169,191
法人税等調整額	15,817	22,753
法人税等合計	140,900	191,944
四半期純利益	294,259	432,101

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、TV通販売上で一時点で売上を計上してはいたしましたが、商品到着後30日間は返品保証義務が生じることから、返品相当額については、その保証期間経過後に収益を計上する方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準の適用について)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の「追加情報(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	16,096千円	12,213千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2020年6月29日開催の定時株主総会決議により、当社の財務基盤を強化することで会社のさらなる成長を図るため、会社法第450条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れております。これにより資本金は50,000千円増加し、110,000千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月15日開催の取締役会に基づき、2021年4月15日付で、自己株式1,606,000株の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金が321,200千円、自己株式が321,200千円それぞれ減少しております。また、当社は、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場し、上場にあたり自己株式50,000株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が30,480千円増加し、自己株式が10,000千円減少しております。さらに、当社は、2021年9月17日に新株予約権の行使に伴う自己株式30,000株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が150千円増加し、自己株式が6,000千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が30,630千円、利益剰余金が2,708,744千円、自己株式が56,800千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

区分	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	1,072,819	32.0	1,092,017	26.4	19,198	1.8
外販 (一般流通)	186,523	5.6	192,500	4.7	5,977	3.2
外販 (OEM販売) 2	771,421	23.0	1,305,490	31.6	534,068	69.2
直販(EC)	1,320,816	39.4	1,540,410	37.3	219,593	16.6
合計	3,351,580	100.0	4,130,418	100.0	778,837	23.2

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期利益	29円34銭	42円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	294,259	432,101
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	294,259	432,101
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,030,000	10,076,291
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期利益	-	42円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	205,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 . 当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社は2021年 6 月24日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場したため、新規上場日から当第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

現下の業績動向と内部留保の充実度を鑑み、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

600,000株 (上限)

株式の取得価額の総額

300百万円 (上限)

取得の期間

2022年2月15日 ~ 2022年3月31日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社アルマード
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四

半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。